

令和6年度 第1回 東御市文書館運営委員会 会議録

日時 令和6年12月17日(火)
午前10時から午前11時30分
場所 北御牧公民館2階 第2学習室

○主催者（事務局）：企画振興部 文化・スポーツ振興課 文化振興係

○出席者

委員：児玉卓文委員長、花岡敏道職務代理、寺島隆史委員、富岡茂樹委員、小林利佳委員、齋藤英世委員

事務局：企画振興部長 井上祐一、文化・スポーツ振興課長 高橋則幸、文化振興係長 日向大季、文化振興係主事 滝沢郁美、文化振興係主査 市川寿人、文化財専門員 坂井美嗣

○欠席者

なし

○討議内容及び経過

なお、個人情報に係る部分につきましては、公表を控えさせていただきます。

1 開会（高橋課長）

2 委嘱書交付（井上部長から補欠委員へ委嘱書交付）

3 あいさつ

委員長、井上部長

（あいさつ後、今年度より生涯学習課文化財係から事務移管のため、委員・事務局で自己紹介）

4 協議事項

(1) 文書館休館に至った経緯と現状、これからの文書館について

事務局による説明（資料2ページ）

説明要旨

令和5年度中、常駐する専門員（学芸員）2名のうち、週5勤務の1名が年度途中で退職。募集をかけたが採用に至らず、週3勤務の1名も年度末で退職となり、令和6年度に専門員不在となることが確定。日常的な文書館業務が困難のため、やむなく令和6年度（4月1日～）から臨時休館とした。

令和7年度からは、内部の人員を整え、常勤職員を確保して日常的な業務が行えるようになったら改めて開館する予定。

質疑・意見

委員 文書館という公的な施設を運営するにあたり、専門員という特定の個人に頼りすぎているのでは。採用できたらまた開館するというが、今のところ採用の見込みはあるのか。現在頓挫してしまっている状態なので、きちんと重要性を認識してほしい。

- 委員 人員を確保したら再度開館すると言っているが、確保できていない中、7年度の運営について市はどういう見通しでいるのか。
- 事務局 人事に関わることなので明言はできないが、何とかして常駐職員の確保に向けて協議をしている状態。
- 委員 文書館職員に学芸員資格は必須ではないし、国立公文書館の「アーキビスト」という認定資格はあるが、国家資格はない。学芸員の資格にこだわっているといつまでたっても人員は見つからない。
- 委員 専門員ひとりに文書館運営と蔵書管理、ふたつの責任を背負わせるのは厳しいのでは。運営管理の方は行政職員が担い、専門知識を持つ専門員は文書整理やレファレンスに専念してもらい、という考え方でないと成り立たないのではないかと。
- 委員 専門員だけに業務や責任を負わせるのではなく、皆で業務を分担する仕組みをつくる必要があるのではないかと。協力してくれるボランティアの人たちを集めたり、そういった人たちのサポート体制を作っていくないと、職員を確保したから文書館再開、というわけにはいかないのでは。
- 事務局 こちらも事務移管で引継ぎをした方がいいが、人員の問題もあり、後手に回ってしまっている。文書保存のシステムについても正直よくわかっていない状態。文書の公開非公開の判定等、どのようにしたらいいのかもよくつかめていない。
- 委員 文書の公開非公開の判定については前回の委員会で判断基準の審議をしたはず。個人情報等気を付けなければいけない点はあるが、古文書はそこまで個人情報を気にする必要はない。行政文書については市役所OBを常駐職員におけば対応はできる。また、判断に迷うものは事前に対象文書のリストを送付して委員の意見を聞くなど、やり方によっては委員も力を貸すことができる。
- 事務局 正直なところ、前任者の残した資料や過去の記録を探るしかなく、手探りの状態であった。また流れをきちんと確認していく。
- 委員 前任のときもやっと基準ができ、システムがはじまる場所であった。事務移管のこのタイミングで確認してまたスタートすればよい。事務局には何とか常駐職員を確保し、できるところは鋭意努力をしてもらい、修正するところは皆で修正して、協力して開館へ向けて進んでほしい。

(2) 令和5年度実績報告について

事務局による説明（資料3～10ページ）

説明要旨

令和5年度の文書館資料の整理作業進捗状況、利用者人数等の実績報告、文書館展示内容等の報告と説明。

質疑・意見

- 委員 目録作成や整理等作業が終わっているのに公開を待つ文書が多いようだが、どうしてか。前に公開非公開等の関係がネックになっているとは聞いたが。体制が整ったらなるべく早く公開してほしい。
- 事務局 我々もわからない点が多い中、公開というかたちになって利用者から公開請求が来た時に、専門性の高いレファレンスができるのか、質問に答えられるのか、そ

こを危惧している。

- 委員 古文書の場合、資料の請求者は大体自分で知識を持っている人が多い。
- 委員 文書の中身に関する質問はそう出てこないと思う。ただ、文書内に出てくる東御の地名がどこにあるかなどの質問などは出てくる可能性があるのもので、そういったものに対応できればいいと思われる。
- 委員 休館中なのに資料だけ公開する、というのも整合性がとれていないのでは。来年度からの立ち位置を定めて、きちんと整理してほしい。
- 委員 公開予定の資料の中には名称が紛らわしいものや、軍事郵便等、個人情報だらけの資料もある。その辺りの資料の理解はどうなっているか。係でもだが、次に常駐職員となる方には資料を見ていただいて、きちんと内容の理解をしたうえで作業や公開を行ってほしい。そして、職員として長期的に文書館にいてもらえるようにしてほしい。
- 事務局 我々も正直中身はわからないものも多く、公開予定となっている資料についても色々と見直す必要があると思う。
- 委員 一度に全部出そうとするのではなく、数点ごとの公開でも構わない。係の中で内容の理解のできたものから公開していけばいいのではないかと。ざっと見て判断できるものではないので、誰かが腰を据えて資料の中身を確認する必要があると思われる。
- 委員 歴史的公文書の区分は課ごとにおこなっているのか。
- 事務局 課ごとで行っている。
- 委員 上田市だと受け入れた文書については部課ごと、保存年数や文書の内容、こういった理由で何年残すことにした等の理由が入った一覧表での報告になっている。次回からの報告はそうにした方がわかりやすいのでは。どれくらい文書があり、選別をした結果、歴史的公文書として何冊受け入れをした等の数もあるとよい。最初は大変だが、そこまで数が発生するわけではないので慣れていけばできると思う。
- 事務局 委員会の際、第1回目でこういった文書があるということリストアップして話し合い、第2回目でこの理由でこの文書を残すことにした、という報告をすることは可能か。
- 委員 可能。委員会の前に委員へリストを送っていただき、事前にチェックさせてもらうことが望ましい。

(3) 文書館の目指す方向性について

事務局による説明（資料 11 ページ）

説明要旨

開館時に作成した「東御市文書館運営指針」の「Ⅱ 文書館の目的」にある3つの目的ののっとり、歴史的な文書や歴史的公文書の保存・管理の役割はもちろんだが、これら資料を活用して外部に発信することで、歴史への興味を抱ききっかけにつなげ、市民や地域に開かれた文書館を目指す。

課題として、当館は歴史的文書に比べて資料の性質上、歴史的公文書の整理・目録作成等が滞っているため、人員を整えたら作業を順次行っていく。また、資料のアーカイブ化を進めていくため、庁内システムも整えていく。

質疑・意見

委員 設立準備から目的や意義について協議してきているので、この方向性でいいのではないか。実績を見ると、利用者の中で市役所職員の利用が目立っている。ここで文書がきちんと保存されているからこそ、業務を行うにあたって活用できる、これはいい傾向である。

委員 職員の利用が多いということは、業務の違いはあるとはいえ、文書の保存期間が適切だったのか、気になるところではある。そこは見直しも必要なのかもしれない。

委員 道路等の建設工事など、市で色々と事業が発展的に動いているからこそ、過去の事業の文書を見返すことが発生しているのかもしれない。

(協議事項終了)

4 その他

事務局より運営委員の任期が来年の2月末までであること、来期については個別に相談させていただくことを説明。

5 閉 会 (高橋課長)